

使用期間^{※1}10 年を目安に給湯機や食洗機等は点検を受けましょう
 ～経年劣化による事故を防ぐ「長期使用製品安全点検制度」～

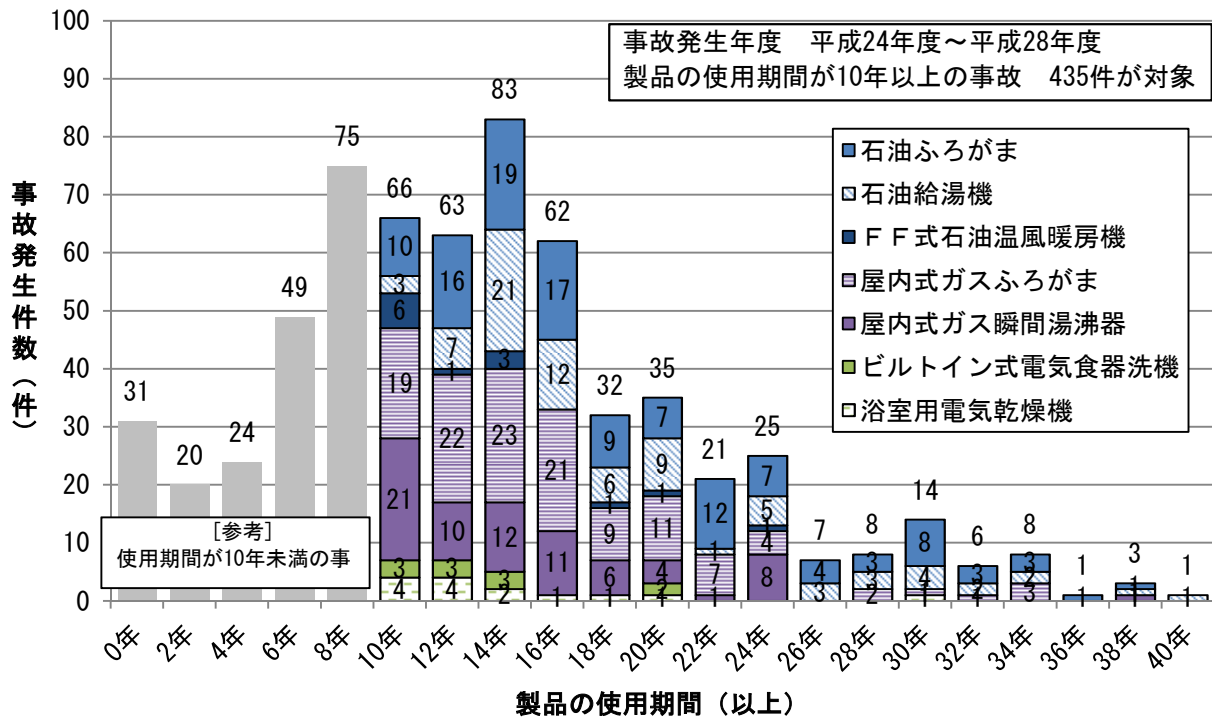
製品は長期間の使用によって部品などが劣化し、事故が発生する可能性が高くなります。

このような経年劣化による事故を防ぐために、平成 21 年に「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。制度の対象製品は、所有者による点検が困難で、経年劣化により重大な事故が発生するおそれの高い「特定保守製品」として 9 品目が指定されています。新たに特定保守製品を購入した方は、所有者情報を製造・輸入事業者に登録すること及び点検を受けることが求められています。

制度開始時に特定保守製品を購入し、所有者情報を登録されている方にはそろそろ点検の案内が届く時期です。案内にそって点検を受け、事故を未然に防ぎましょう。

NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{※2} では、9 品目に指定されている屋内式ガスふろがまやビルトイン式電気食器洗機、ガス瞬間湯沸器などの事故^{※3} が平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間に 715 件^{※4} ありました。使用期間が判明したものは 634 件で、そのうち 435 件 (69%) が、10 年以上使用した製品で起こっています。また、10 年以上使用された製品による事故の被害状況は、死亡 2 件、重傷 1 件などで、435 件のうち 248 件 (57%) は、火災を伴う事故となっています。

以下に製品の使用期間が 10 年以上の製品について、使用期間別の事故発生件数を示します。



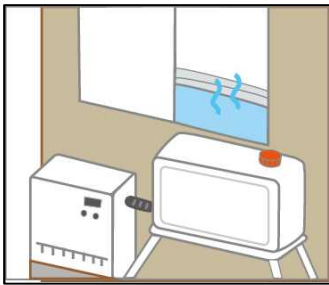
「長期使用製品安全点検制度」の登録率は平成 29 年 3 月末時点で販売台数の約 39% に留まっており、登録率の向上のため周知を図っています。一般家庭の方だけでなく、マンション・アパートを管理されている方々も、設備品として対象製品を購入した際は所有者情報を登録し、必要な時期に点検を受けてください。

平成 21 年 4 月の制度開始以前に製造・輸入された製品についても、部品などが劣化し、本来の性能が保てないだけでなく、事故が発生するおそれが高いため、安全上、点検を受けることをお勧めします。

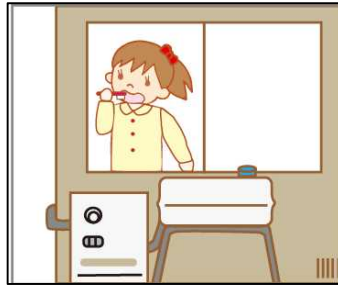
- (※1) 各製品に表示されている設計標準使用期間であり、実際には、製造時期からの年数となる。
- (※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。
- (※3) 長期使用製品安全点検制度の施行以前に製造・輸入された特定保守製品の事故も含む。
- (※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

特定保守製品（9品目）

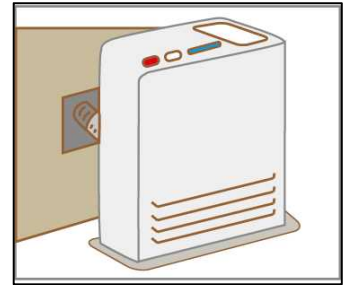
石油ふろがま、石油給湯機、密閉燃焼式石油温風暖房機（以下、FF式石油温風暖房機と呼ぶ。）、屋内式ガスふろがま（都市ガス、LPガス）※5、屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス、LPガス）※5、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機



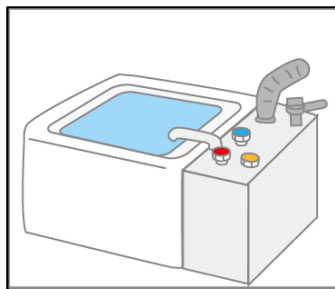
石油ふろがま



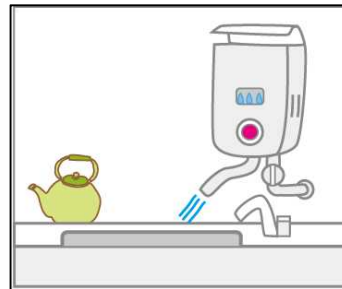
石油給湯機



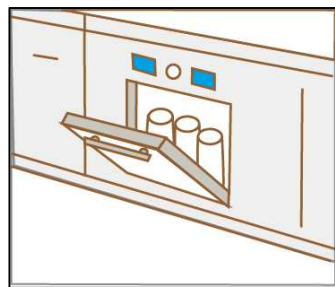
FF式石油温風暖房機



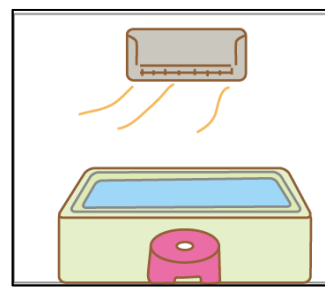
屋内式ガスふろがま
(都市ガス用/LPガス用)



屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用/LPガス用)



ビルトイン式電気食器洗機



浴室用電気乾燥機

(図) 特定保守製品の対象品目

- (※5) 屋内式ガスふろがま（都市ガス、LPガス）と屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス、LPガス）は、本文中ではガス種をまとめて、それぞれ「屋内式ガスふろがま」、「屋内式ガス瞬間湯沸器」と記載する。

1. 事故の発生状況

特定保守製品の事故は、平成24年度～平成28年度までの5年間に合計715件あり、このうち、使用期間が判明したものは634件ありました。その中で10年以上使用した製品の事故は、634件中435件（69%）でした。

(1) 10年以上使用した特定保守製品における 年度別 事故発生件数

図1に「年度別 特定保守製品の事故発生件数」を示します。

10年以上使用した特定保守製品の事故は減少傾向にあります。火災事故は毎年発生しています。

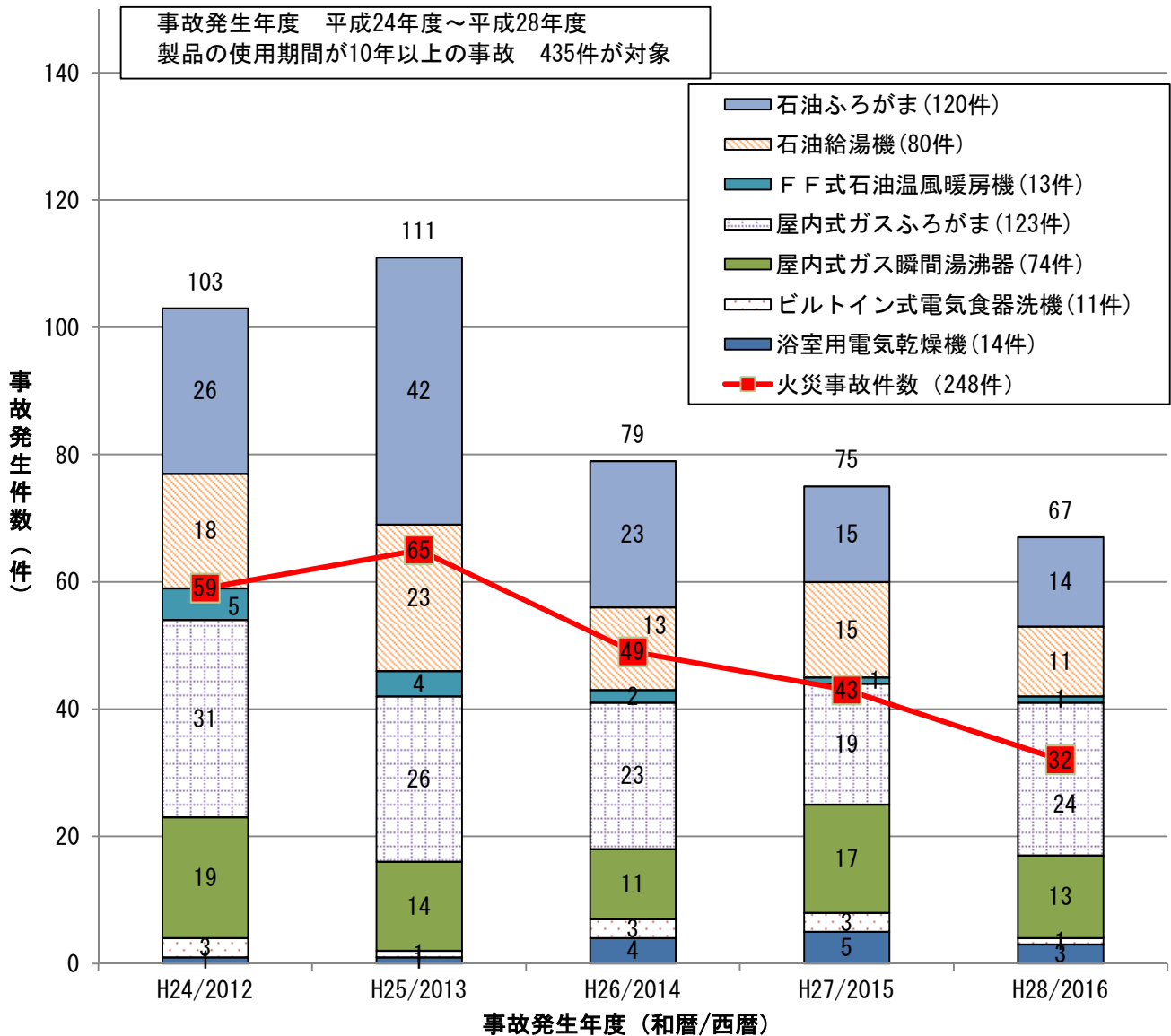


図1 年度別 特定保守製品の事故発生件数

(2) 10年以上使用した特定保守製品における被害状況別 事故発生件数

表1に「特定保守製品別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

製品別に見ると、石油ふろがまや屋内式ガスふろがまによる事故が多く、石油ふろがまによる事故は120件(27%)、屋内式ガスふろがまによる事故は123件(28%)あります。

石油機器(石油ふろがま、石油給湯機、FF式石油温風暖房機)や電気機器(ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機)では、多くが火災事故に至っています(石油機器は213件中194件(91%)、電気機器は25件中18件(72%))。

一方、ガス機器では他に比べて火災事故の割合は低いものの、被害者22名のうち13名が一酸化炭素中毒となっています。(死亡2名、軽傷11名)

表1 特定保守製品別 被害状況別 事故発生件数^{※6}

製品の種類	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計		
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損				
石油機器	石油ふろがま			2 (2) [2]	68 [64]	50 [48]		120 (2) [114] 【0】		
		石油給湯器			1 (1) [1]	33 [30]	45 [38]	1	80 (1) [69] 【0】	
			FF式石油温風暖房機			1 (1) [1]	10 [10]	2 [1]		13 (1) [11] 【1】
	小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数		0 (0) [0] 【0】	0 (0) [0] 【0】	4 (4) [3] [1]	111 (0) [104] 【0】	97 (0) [87] 【0】	1 (0) [0] 【0】	213 (4) [194] 【1】
ガス機器	屋内式ガスふろがま (都市ガス、LPガス)		1 (1) [1]	1 (1)	4 (5)	15 [12]	100 [13]	2	123 (7) [25] 【1】	
		屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LPガス)		1 (1) [1]		8 (14) [11]	10 [5]	55 [6]		74 (15) [11] 【12】
			小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	2 (2) [0] [2]	1 (1) [0] 【0】	12 (19) [0] [11]	25 (0) [17] 【0】	155 (0) [19] 【0】	2 (0) [0] 【0】
	電気機器	ビルトイン式電気食器洗器				3 [3]	8 [5]		11 (0) [8] 【0】	
浴室用電気乾燥機					1 (1)	7 [6]	6 [4]		14 (1) [10] 【0】	
		小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	0 (0) [0] 【0】	0 (0) [0] 【0】	1 (1) [0] 【0】	10 (0) [9] 【0】	14 (0) [9] 【0】	0 (0) [0] 【0】	25 (1) [18] 【0】
合計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	2 (2) [0] [2]	1 (1) [0] 【0】	17 (24) [3] [12]	146 (0) [130] 【0】	266 (0) [115] 【0】	3 (0) [0] 【0】	435 (27) [248] 【14】		

(※6) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。[]は火災件数。【】は一酸化炭素中毒の被害者数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 原因区分別の事故発生件数、及び現象別の被害状況
事故原因が判明した事故

使用期間が10年以上の製品による事故435件のうち、事故原因の判明した298件について、図2に「事故原因区分別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分（別紙2参照）に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故（事故原因区分 A、C、G3） 156件（52%）
 - 製品に起因しない事故（事故原因区分 D、E、F） 142件（48%）
- となっています。

長期使用による経年劣化に伴う事故は54件（18%）あり、事故原因が判明している事故の約2割を占めています。

また「製品に起因しない事故」の中には、「故障状態・エラー表示が出たまま使用を継続して異常燃焼」したものがあり、「E：誤使用や不注意によるもの」と区分されていますが、長期使用により部品が劣化し、エラー表示が出ていたものも含まれます。

事故原因区分にかかわらず、経年劣化が事故の契機となったものは82件（27%）あり、原因の判明した事故の約3割に及びます。

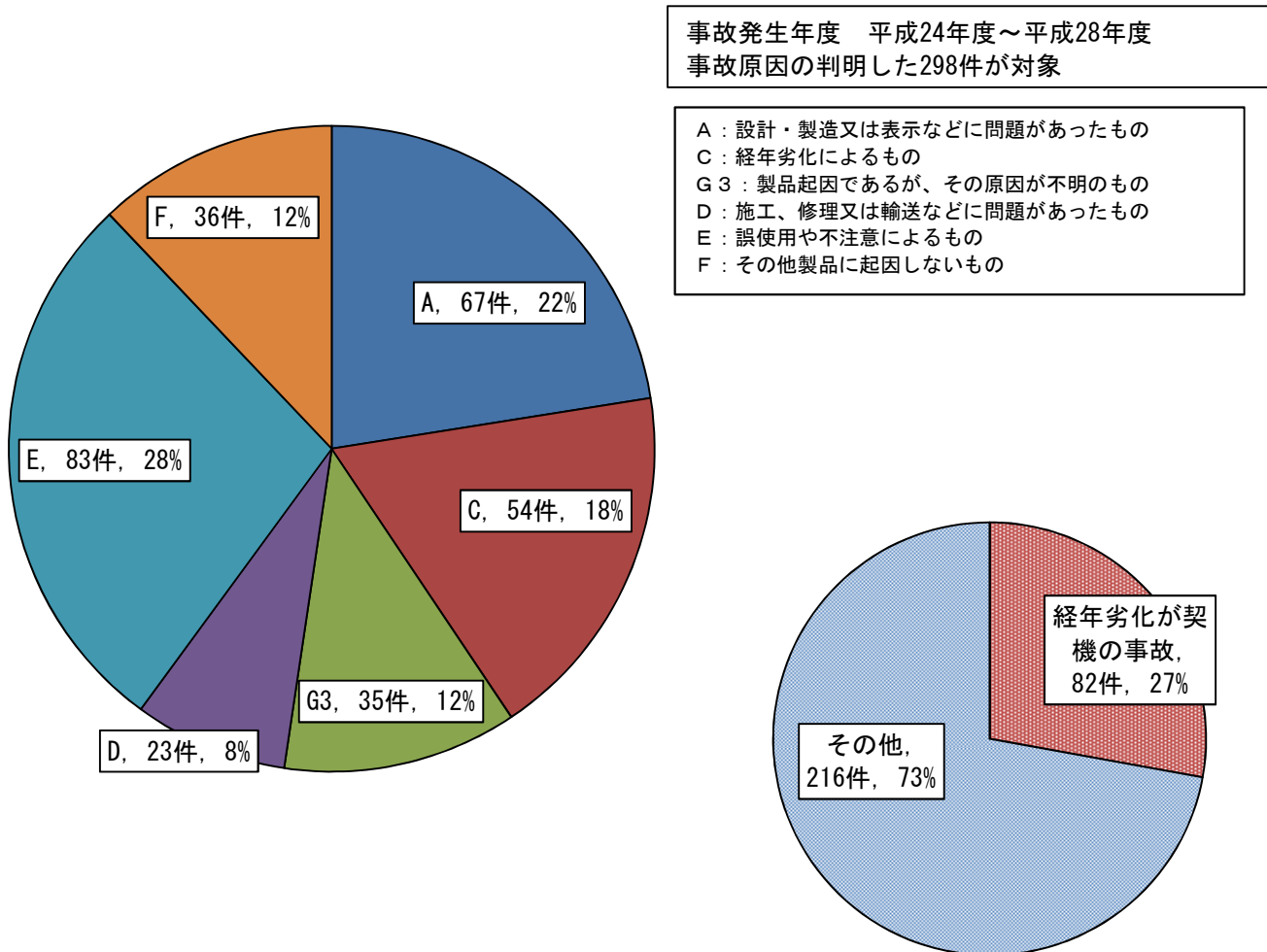


図2 原因区分別 事故発生件数

(4) 特定保守製品の使用期間別 事故発生件数

10年以上使用した製品の事故435件のうち、製品に起因する事故156件について図3に「製品の使用期間別 事故発生件数（製品に起因するもの）」として示します。

「製品に起因する事故」において、使用期間が12年から18年未満の製品で事故が多く発生しています。特定保守製品の多くが設計標準使用期間を10年としており、設計標準使用期間を過ぎた製品の事故が多く見られることから、設計標準期間を境に事故の発生する可能性が著しく高くなることがわかります。

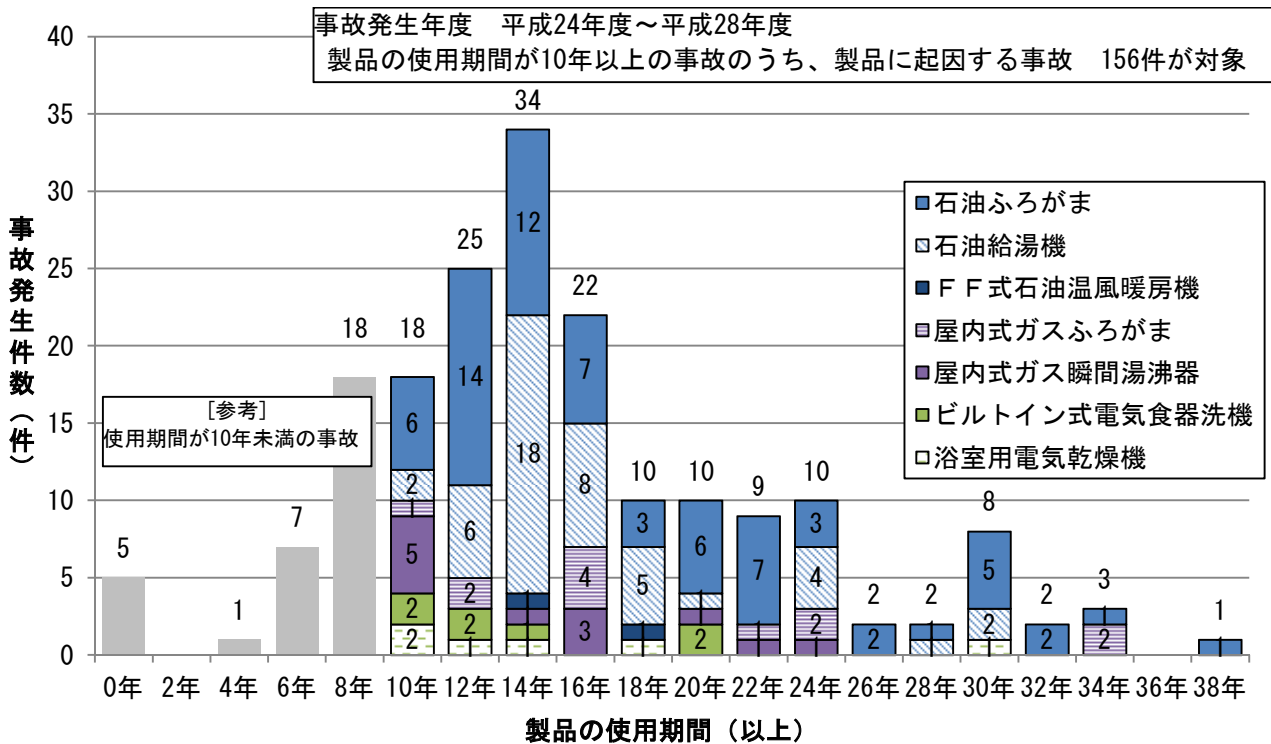


図3 製品の使用期間別 事故発生件数（製品に起因するもの）

(5) 特定保守製品の事象別 被害状況

以下、表 2-1~2-3 に各製品郡の「事故原因区分別 被害状況」を示します。

表 2-1 石油ふろがま、石油給湯機、FF式石油温風暖房機の事故原因区分別 被害状況※7

現象	被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
			死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	長期使用により、部品の劣化や腐食などで異常燃焼や噴霧不良が生じ、たまった未燃灯油に引火					9	3		12 (0) [11]
	長期使用により、部品（Oリング等）の劣化や腐食により隙間や穴が開き漏れた灯油に引火					4	4		8 (0) [7]
	長期使用により、部品（送風機等）の故障や劣化、ススやホコリの付着等によって異常燃焼					1	3		4 (0) [4]
	長期使用により、部品の劣化や腐食などによって炎や高温の燃焼性のガスが漏れ、周囲の可燃物に着火					5	3		8 (0) [8]
	A:設計、製造又は表示に問題があったもの					23	37		60 (0) [53]
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの					12	15		27 (0) [23]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	54 (0) [47]	65 (0) [59]	0 (0) [0]	119 (0) [106]
製品に起因しない事故	故障状態・エラー表示が出たまま使用を継続して異常燃焼				1 (1) [1]	9 [9]	1 [1]		11 (1) [11]
	空焚き防止装置のない、又は故障した製品を使用して、ふろがまが空焚き状態となり、過熱して異常着火				1 (1) [1]	7 [7]	6 [6]		14 (1) [14]
	その他（設置場所の不備や取り付け時の不備など）				1 (1) [0]	13 [13]	4 [4]		18 (1) [17]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (3) [2]	29 (0) [29]	11 (0) [11]	0 (0) [0]	43 (3) [42]
G:原因不明のもの（G3を除く）				1 (1) [1]	21 [21]	14 [10]	1 [0]	37 (1) [32]	
H:調査中のもの					7 [7]	7 [7]		14 (0) [14]	
合計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	4 (4) [3]	111 (0) [104]	97 (0) [87]	1 (0) [0]	213 (4) [194]	

(※7) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。[]は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表 2-2 屋内式ガスふろがま、屋内式ガス瞬間湯沸器の事故原因区別 被害状況※7

被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計	
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損			
製品に起因する事故	長期使用により、部品の劣化や腐食等により点火不良が生じ、未燃ガスが滞留して異常燃焼					2 [0]	1 [0]	3 (0) [0]	
	長期使用により、部品の劣化や腐食等により隙間や穴が開き、漏れたガスに引火				1 [1]	8 [2]		9 (0) [3]	
	その他（ススやホコリの付着等によって空気不足となり異常燃焼等）				1 [1]	1 [1]		2 (0) [2]	
	A:設計、製造又は表示に問題があったもの				1 [1]	3 [3]		4 (0) [4]	
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの					6 [1]		6 (0) [1]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (0) [3]	20 (0) [7]	1 (0) [0]	24 (0) [10]
製品に起因しない事故	冠水や給排気不足等で点火不良が生じ、点火操作を繰り返したことで滞留した未燃ガスに異常着火				6 [3]	47 [1]		53 (0) [4]	
	機器内部が冠水し、部品の腐食等により隙間や穴が空きガス漏れや炎溢れが生じ異常燃焼				4 [3]	10 [5]		14 (0) [8]	
	給排気筒の詰まりや室内換気不十分によって一酸化炭素中毒	1 (1) [0]		3 (7) [0]				4 (8) [0]	
	その他（積雪や養生シート等により給排気筒が閉塞され、給排気不良となり異常着火等）	1 (1) [0]		4 (6) [0]	7 [6]	13 [3]		25 (7) [9]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	2 (2) [0]	0 (0) [0]	7 (13) [0]	17 (0) [12]	70 (0) [9]	0 (0) [0]	96 (15) [21]
G:原因不明のもの（G3を除く）				3 (3) [0]	5 [2]	54 [5]	1 [0]	63 (3) [7]	
H:調査中のもの			1 (1) [0]	2 (2) [0]		11 [1]		14 (3) [1]	
合計		事故件数 被害者数 火災件数	2 (2) [0]	1 (1) [0]	12 (18) [0]	25 (0) [17]	155 (0) [22]	2 (0) [0]	197 (21) [39]

(※7) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。[]は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表 2-3 ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機の事故原因区分別 被害状況^{※7}

被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	長期使用により、繰り返しドアを開閉したことで内部配線の絶縁被覆が劣化してショート				1	2		3 (0) [3]
	長期使用により、ヒーター内部で絶縁劣化やステンレス管の腐食				1	1		2 (0) [2]
	その他（潤滑油の枯渇によるファンモーターの不良など）				1	2		3 (0) [3]
	A:設計、製造又は表示に問題があったもの				1	2		3 (0) [3]
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの				1	1		2 (0) [2]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	5 (0) [5]	8 (0) [8]	0 (0) [0]
製品に起因しない事故	回転ノズルの挿入不十分により、運転中に外れてヒーターに接触し、溶融					2		2 (0) [0]
	施工業者による電源電線と屋内配線の接続が不十分で、接触不良が生じて異常発熱				1			1 (0) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]
G:原因不明のもの（G3を除く）					2	4		6 (0) [3]
H:調査中のもの					1	2		3 (0) [2]
合計		0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	9 (0) [7]	16 (0) [11]	0 (0) [0]	25 (0) [18]

(※7) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。()は被害者数。[]は火災件数。

人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. 長期使用製品による事故事例

点検などを行わず長期間使用した場合、以下の事例のような事故が発生しています。

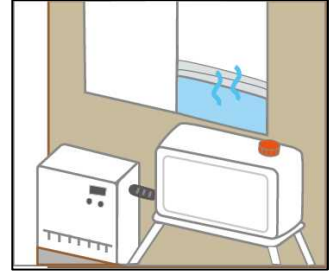
(ア) 平成 28 年 11 月 4 日（神奈川県、拡大被害、**使用期間約 37 年**）

【事故の内容】

石油ふろがまを使用中、製品と周囲を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

石油ふろがまの長期使用により、破損したすき間から炎が漏れ、送油用ゴムホースや灯油を送り出す電気部品が損傷し、灯油が漏れ、漏れた灯油に引火したと考えられる。



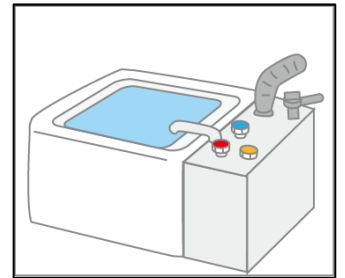
(イ) 平成 28 年 12 月 8 日（神奈川県、製品破損、**使用期間約 34 年**）

【事故の内容】

屋内式ガスふろがまを使用中、異音が発生し、製品が変形した。

【事故の原因】

屋内式ガスふろがまの長期間使用により、水漏れが生じ、異常燃焼となったことで未燃ガスが機器内部に滞留し、バーナーの火が引火したと考えられる。



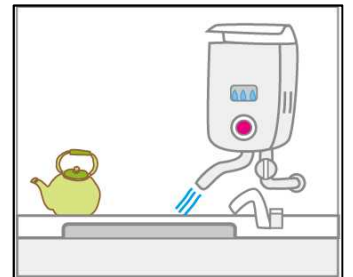
(ウ) 平成 25 年 12 月 20 日（東京都、拡大被害、**使用期間約 21 年**）

【事故の内容】

屋内式ガス瞬間湯沸器を使用中、製品から発煙し、配管カバーの一部が焦げた。

【事故の原因】

屋内式ガス瞬間湯沸器の長期使用により、器具栓に使用している O リングのグリスが減少したことから、内径が摩耗したためガスが漏れ、漏れたガスにバーナーの火が引火したものと考えられる。



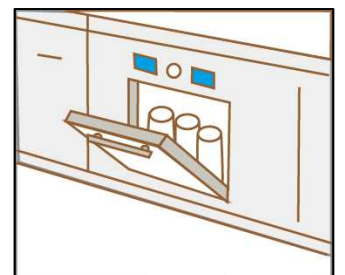
(エ) 平成 28 年 8 月 31 日（熊本県、製品破損、**使用期間約 11 年**）

【事故の内容】

ビルトイン式電気食器洗機を使用中、製品を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

長期使用によりビルトイン式電気食器洗機の密閉部品が摩耗したため、洗浄液やすすぎ水が漏れ、機器内部のコネクター端子間に浸入したことで、使用を続けていくうちにトラッキング現象が発生し、出火に至ったと考えられる。



3. 長期使用製品安全点検制度

消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高い9品目を「特定保守製品」とし、その製造・輸入事業者（特定製造事業者等）、販売事業者等（特定保守製品取引事業者）、関連事業者、消費者等（所有者）それぞれが適切に役割を果たして経年劣化による製品事故を防止するための、消費生活用製品安全法に基づく制度です。

■所有者の責務

製造・輸入事業者への所有者情報の提供の責務

特定保守製品の所有者は、製品の製造・輸入事業者に対して所有者情報の登録を行ってください。また、製品の所有者は、製品事故が生じた場合に他人にも危害を及ぼすおそれがありますので、清掃や点検等の保守に努める必要があります。

<p>料金受取払</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin-bottom: 10px;"></div> <p>(受取人)</p> <p>××局私書箱××号</p> <p>株式会社 △△△</p> <p>お客様カード登録係り 行</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">特定保守製品</th> </tr> <tr> <td>1. 製品名</td> <td>ビルトイン食器洗乾燥機</td> </tr> <tr> <td>2. 型式</td> <td>AB-CD11</td> </tr> <tr> <td>3. 特定製造事業者等名</td> <td>株式会社△△△ 東京都○○区○○町1-11-1</td> </tr> <tr> <td>4. 製造年月</td> <td>20XX年XX月</td> </tr> <tr> <td>5. 設計標準使用期間</td> <td>〇〇年</td> </tr> <tr> <td>6. 点検期間</td> <td>20YY年YY月～20ZZ年ZZ月</td> </tr> </table> <p>販売事業者(特定保守製品取引事業者)記入欄</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>販売事業者名:</td> <td>() -</td> </tr> <tr> <td>電話番号:</td> <td>() -</td> </tr> <tr> <td>説明年月日:</td> <td>20XX年 月 日</td> </tr> </table>	特定保守製品		1. 製品名	ビルトイン食器洗乾燥機	2. 型式	AB-CD11	3. 特定製造事業者等名	株式会社△△△ 東京都○○区○○町1-11-1	4. 製造年月	20XX年XX月	5. 設計標準使用期間	〇〇年	6. 点検期間	20YY年YY月～20ZZ年ZZ月	販売事業者名:	() -	電話番号:	() -	説明年月日:	20XX年 月 日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">特定保守製品の登録と点検を</p> <p style="text-align: right;">お客様控え</p> <hr/> <p>■お客様へ(法定説明事項)</p> <p>本製品は、長期使用製品安全点検制度(消費生活用製品安全法)の対象製品(特定保守製品)です。この製品の所有者には、法律上、以下のことが求められています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>●所有者登録 裏面の登録方法に沿って所有者登録を行ってください。 ※販売者に登録手続きの代行を要請することも可能です。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>●法定点検(有償) 当社が送付する点検のご案内に沿って、点検をお申し込み下さい。</p> </div> <p style="text-align: center;">長期使用製品安全点検制度</p> <p>本製品は長年の使用により部品等が劣化し、火災等の事故に至る可能性があります。本制度は経年劣化事故の未然防止のため、お客様のご依頼に応じ、メーカーが点検(有償)を実施する制度です。</p> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <p>所有者登録^{※1} → 点検のご案内^{※2} → 点検のお申し込み → 当社点検員による点検</p> </div> <p><small>※1 所有者情報に変更があった場合は、変更手続きが必要です。【変更方法は、裏面をご覧ください。】</small></p> <p><small>※2 点検時期の前に当社から点検のご案内が届きます。</small></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>■販売事業者(特定保守製品取引事業者)様へ</p> <p>販売事業者は、消費生活用製品安全法上、製品をお客様に引き渡す際、上記項目を説明する義務、所有者登録の協力義務があります。</p> <p>販売事業者は、所有者から要請があった場合は、登録手続きの代行をお願い致します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>■販売事業者(特定保守製品取引事業者)記入欄</p> <p>販売事業者名:</p> <p>電話番号:() -</p> <p>説明年月日: 20 年 月 日</p> </div> </div>
特定保守製品																					
1. 製品名	ビルトイン食器洗乾燥機																				
2. 型式	AB-CD11																				
3. 特定製造事業者等名	株式会社△△△ 東京都○○区○○町1-11-1																				
4. 製造年月	20XX年XX月																				
5. 設計標準使用期間	〇〇年																				
6. 点検期間	20YY年YY月～20ZZ年ZZ月																				
販売事業者名:	() -																				
電話番号:	() -																				
説明年月日:	20XX年 月 日																				

図4 所有者票(例)

点検を受けるなど特定保守製品の保守の責務

製品の所有者は製品に表示されている点検期間中に点検を受けてください。所有者情報の提供が行われている場合は、製造・輸入事業者から点検通知があります。

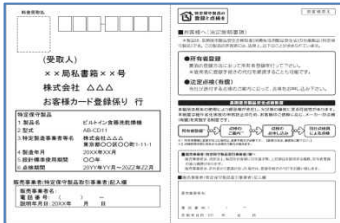
点検の結果、不適合となった場合、整備をして使用を継続するかどうかは所有者の判断となりますが、詳細は製造・輸入事業者に相談してください。

点検期間の終了後も継続して製品を使用される場合は、こまめに点検を受けてください。

特定保守製品購入から点検までの流れ



特定保守製品を購入した所有者は、販売者から点検制度についての説明を受けます。



対象製品に同梱されている所有者票の「お客様記入欄」に必要事項を記入します。
 ※所有者の承諾があれば、販売者が所有者票を代行記入し、投函することができます。



製造・輸入事業者に所有者登録が行われます。



製造・輸入事業者が設定した使用期間が経過

点検時期が来ると製造・輸入事業者から所有者に点検を促すための通知が届きます。



製造・輸入事業者に点検を依頼します。
 所有者から点検要請を行わなければ点検は実施されません。通知が届いたら点検を受けましょう。



点検を受けます。
 ※点検は有料です。また、点検により整備・修理が必要と判断された場合も有料で行われます。

※点検は有料です

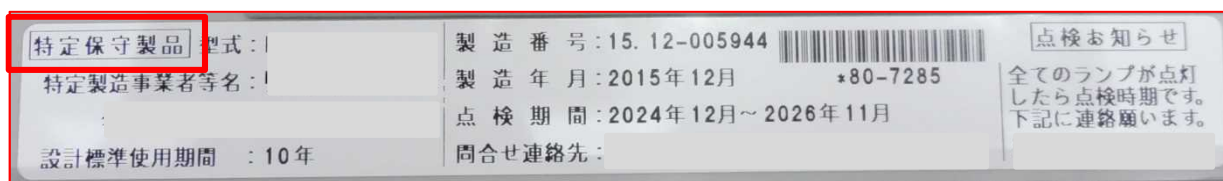
経済産業省 HP より抜粋

(1) 製品情報の表示

特定保守製品には、製品本体に以下のような製品情報が表示されます。

また、製品本体が天井や屋外に設置されるなど、表示が見えにくくなってしまう場合は、製品本体とともに遠隔操作装置（リモコン）などにも表示されています。

- 特定製造事業者などの氏名又は名称及び住所
- 製造年月
- **設計標準使用期間**
- **点検期間の始期及び終期**
- 点検その他の保守に関する問合せを受けるための連絡先
- 製造番号などの特定保守製品を特定するに足りる情報



(写真) 表示場所例 ビルトイン式電気食器洗機

製品本体の表示のイメージ

特定保守製品	
1. 特定製造事業者等名	株式会社ABC 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町**
2. 製造年月	20XX年XX月
3. 製造番号	XXXX-XXXXXX
4. 設計標準使用期間	△△年
5. 点検期間	20XX年XX月~20XX年XX月
6. 問合せ連絡先	株式会社ABC お客様相談センター 0120-XX-XXXX

遠隔操作装置の表示のイメージ

特定保守製品	
1. 特定製造事業者等名	株式会社ABC
2. 設計標準使用期間	△△年
3. 問合せ連絡先	株式会社ABC お客様相談センター 0120-XX-XXXX
※製造年月、製造番号、点検期間については製品本体に記載	

設計標準使用期間

- 標準的な使用条件の下で使用した場合に、経年劣化による安全上の支障が生じるおそれ著しく少ないと判断された期間のことです。

点検期間の始期及び終期

- 点検期間の始期は設計標準使用期間の終期の6~18カ月前です。同様に、点検期間の終期は設計標準使用期間の終期の6~18カ月後です。
- 点検期間開始日の6カ月前から、点検期間開始日までの間に所有者の元へ点検通知が送られます。

特定保守製品を購入した方、または所有していても未登録の方は、所有者情報の登録を行いましょ

➤ **所有者情報の登録**

特定保守製品を購入した際は、製品の製造・輸入事業者に対して所有者情報の登録を行ってください。また、ホームページからの所有者情報の登録が可能な製造・輸入事業者もありますので、ご確認ください。

通知が届いたら点検を受けましょ

➤ 所有者情報を登録すると、必要な時期に点検の案内が来ます。

製品を安全に使用するため、事業者による点検を受け、必要に応じて整備・修理を受けてください。なお、点検及び整備・修理は有料です。

制度開始以前に製造・輸入された製品をお持ちの場合は、10年を目安に点検を受けましょ

➤ 製品を長期にわたり使用している場合は、注意してご使用いただくとともに、安全上、点検を受けることをお勧めします。

点検の際には、製造・輸入事業者（特定製造事業者など）にご連絡ください。また、製品に異常があれば速やかに使用を中止してください。

➤ 製造・輸入事業者（特定製造事業者など）は、点検することが望ましい時期が到来した製品について、ホームページなどで情報提供することとしておりますので、ご参照ください。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 新井 勝己
担当者 穴井、酒井、向井

- 記者説明会当日
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会翌日以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617

所有者情報の登録状況^{※1}

(※1) 経済産業省 産業構造審議会 商務流通情報分科会

平成 28 年 6 月 16 日第 5 回製品安全小委員会 参考資料「平成 28 年度 製品安全政策に関する取組状況について」(http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shojo/seihin_anzen/pdf/005_s01_00.pdf) より引用

表 1 特定保守製品の所有者情報登録状況 (平成 29 年 3 月末時点)

	所有者情報登録 累計件数 (千件) (前年同期)	製造・輸入 累計台数 (千台) (前年同期)	登録率 (%) (前年同期)
屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス)	1,186 (1,056)	2,434 (2,172)	48.7% (48.6%)
屋内式ガス瞬間湯沸器 (液化石油ガス)	771 (676)	2,289 (2,029)	33.7% (33.3%)
屋内式ガスふろがま (都市ガス)	465 (419)	824 (746)	56.4% (56.4%)
屋内式ガスふろがま (液化石油ガス)	114 (103)	341 (309)	33.4% (33.2%)
石油給湯機	1,222 (1,056)	2,921 (2,560)	41.8% (41.2%)
石油ふろがま	86 (77)	230 (208)	37.4% (37.0%)
FF 式石油温風暖房機	454 (392)	1,390 (1,207)	32.7% (32.5%)
ビルトイン式電気食器洗機	1,670 (1,415)	4,361 (3,798)	38.3% (37.2%)
浴室用電気乾燥機	1,997 (1,683)	5,816 (4,936)	34.3% (34.1%)
合計	7,965 (6,877)	20,606 (17,965)	38.7% (38.3%)

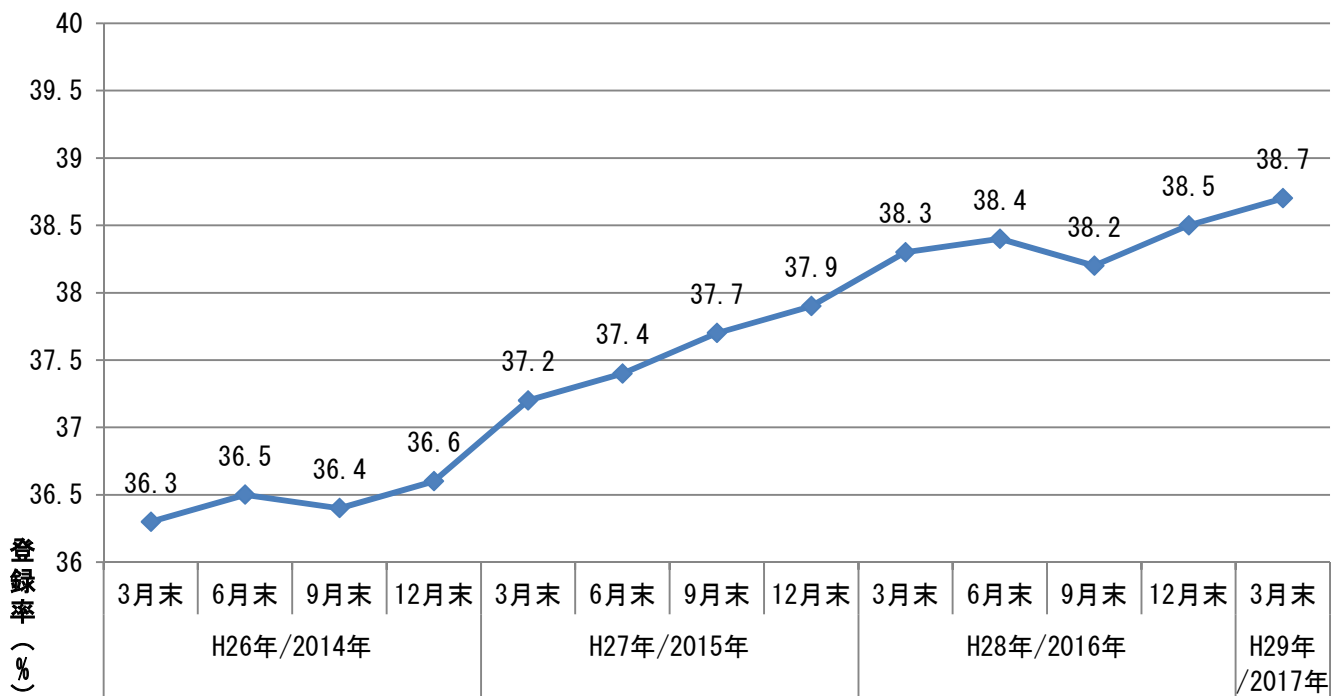


図 1 所有者情報の登録率の推移

事故原因区分について

本文中では、事故原因区分を以下の表のように分類しています。

表 事故原因区分一覧

	区分記号	本文表記	事故原因区分
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示などに問題があったもの	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
	B	製品及び使い方に問題があったもの	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
	C	経年劣化によるもの	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品に起因するが、その原因が不明なもの
製品に起因しない事故	D	施工、修理、又は輸送などに問題があったもの	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱いなどに問題があったと考えられるもの
	E	誤使用や不注意によるもの	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの
	F	その他製品に起因しないもの	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの
その他	G	原因不明のもの（G3は除く）	焼損が著しいなどによって、原因が特定できず不明なもの 事故品が入手できないなど調査が行えないもの
	H	調査中のもの	調査中のもの

10年以上使用した特定保守製品における死亡・重傷事故の概要について

以下に参考情報として、10年以上使用した特定保守製品における死亡及び重傷事故の概要を示します。

発生日	品名	発生場所	被害者	使用期間	事故内容（原因区分）
20130705	屋内式ガスふろがま	神奈川県	20歳代・男性 死亡	約10年	異物付着によって給湯側熱交換器が閉塞したために一酸化炭素中毒（F）
20160107	屋内式ガス瞬間湯沸器	奈良県	40歳代・男性 死亡	約24年5か月	換気設備のない場所で扉を閉め切った密閉状態で使用したために、一酸化炭素中毒（E）
20161006	屋内式ガスふろがま	愛知県	年齢性別不明 重傷	約22年	シャワーから出たお湯で右半身に火傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中（H）

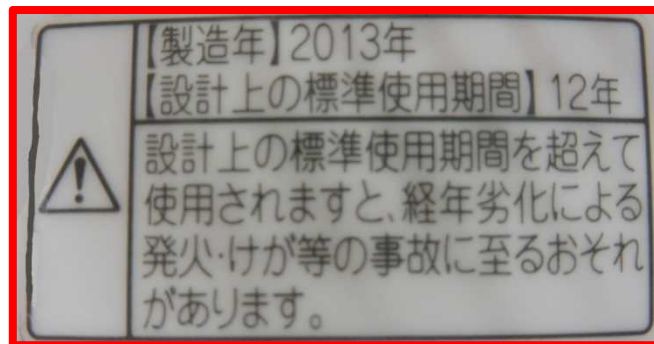
(参考) **長期使用製品安全表示制度**

エアコン、扇風機、電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）、換気扇、ブラウン管テレビの 5 品目において、製品の長期使用に伴う経年劣化による事故を防ぐため、電気用品安全法に基づき、「長期使用製品安全表示制度」が設けられています。

平成 21 年 4 月以降に製造または輸入された上記 5 品目においては、「電気用品の技術上の基準を定める省令」で、「製造年」、「設計上の標準使用期間」「設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがある旨」の表示義務があります。



(写真) 表示場所例



(写真) 長期使用製品安全表示制度 表示イメージ
※設計上の標準使用期間は製品ごとに異なります

リコール情報について

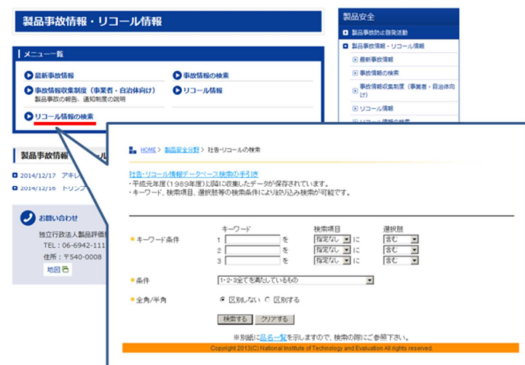
次ページの表に「リコール製品による被害状況別 事故件数」を示します。

使用期間 10 年以上の特定保守製品の事故 435 件のうち、リコール製品による事故は 69 件ありました。このうち 68 件はリコール実施後に発生したものとなっています。

リコールが行われた製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者にご相談してください。

NITE ホームページにおいて、平成元年度（1989 年度）以降に製造事業者、販売事業者などの事業者が行ったリコール情報を収集したデータベースを公開しており、リコール情報の検索を行うことができます。

特定保守製品のリコール情報について、別紙 6 に記載しています。



<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

検索サイトを利用する場合は、「NITE リコール」などの単語で検索してください。



また、ガス・石油機器については、（一社）日本ガス石油機器工業会ホームページで検索を行うことができます。（<http://www.jgka.or.jp/recall/index.html>）

検索サイトを利用する場合は、「JGKA リコール」などの単語で検索してください。

表 リコール製品による被害状況別 事故件数※1

製品の種類		被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計
			死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
石油機器	石油ふろがま					18 (18)	14 (14)		32 (32)
	石油給湯器					9 (9)	18 (18)		27 (27)
	FF式石油温風暖房機								0 (0)
	小計	事故件数 リコール実施後に発生した件数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	32 (32)	0 (0)	59 (59)
ガス機器	屋内式ガスふろがま (都市ガス、LPガス)						4 (3)		4 (3)
	屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LPガス)						4 (4)		4 (4)
	小計	事故件数 リコール実施後に発生した件数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	0 (0)	8 (7)
電気機器	ビルトイン式電気食器洗機					1 (1)			1 (1)
	浴室用電気乾燥機					1 (1)			1 (1)
	小計	事故件数 リコール実施後に発生した件数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
合計		事故件数 被害者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	40 (39)	0 (0)	69 (68)

(※1) 重複、対象外情報を除いたリコール製品による事故発生件数。